

県政調査報告書

令和6年6月13日

神奈川県議会議員 殿

会派名 日本維新の会神奈川県議会議員団

団長名 さとう 知一

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

1 調査議員	(調査団長) <u>さとう 知一</u> (団員) <u>日浦 和明 松川 正二郎</u> <u>片桐 紀子 添田 勝</u> <u>阿部 将太郎</u>
2 調査目的	大阪府で2025年に開催される「2025大阪・関西万博」は、世界中から英知が集まり地域活性化の観点からも大きな起爆剤となるものである。これら万博に係る取組を調査し、本県の地域活性化の施策の参考とする。 また、大阪府の先駆的な教育無償化に係る取組を調査し、本県の教育の施策の参考とする。 熊本県では、令和5年に設置された「熊本県防災センター」において、熊本地震を教訓とする経験に基づいた防災に係る取組及び重要文化財である熊本城の復旧工事状況を調査し、今後の本県の防災対策の参考とする。
3 調査期間	令和6年3月27日 ~ 令和6年3月29日
4 調査地	大阪府、熊本県
5 調査内容	・ 調査内容は、別添報告書のとおり。 ・ 経費は、合計835,756円であった。



# 県政調査報告書

日本維新の会神奈川県議会議員団



(左から阿部将太郎議員、日浦和明議員、さとう知一議員、片桐紀子議員、  
松川正二郎議員、添田勝議員)

大阪府議会本会議場にて

調査期間：令和6年3月27日～29日

調査地：大阪府、熊本県

調査議員	調査団長 さとう 知 一 団 員 日 浦 和 明 松 川 正二郎 片 桐 紀 子 添 田 勝 阿 部 将太郎
調査期間	令和6年3月27日（水）～29日（金）
調査地	I 大阪府庁 <sup>さきしま</sup> 咲州庁舎（大阪・関西万博関係） II 大阪府庁（高校授業料等無償化関係） III 熊本県防災センター IV 熊本城（復興工事現場）

## I 大阪府庁咲州庁舎（2025大阪・関西万博の開催に向けた取組について）

日 時 令和6年3月27日（水）15時30分～17時00分

場 所 大阪府庁咲州庁舎（大阪府住之江区南港北1-14-16）

対 応 者 大阪府市万博推進局 南保調整担当課長ほか

### 1 大阪・関西万博の組織体制

経済産業省、関係省庁、内閣官房に事務局を置いている国際博覧会推進本部といった政府機関が開催主体となっており、その指導・監督支援を受けて、「公益社団法人2025年日本国際博覧会協会」が実施主体として、会場建設等、すべての業務を担当する体制となっている。

大阪府・市は、博覧会協会が進めている業務に対する協力・連携といった形で参画している。



## 2 会場の建設状況等

### (1) 全体状況

会場は、埋め立てによる人工島である夢洲（ゆめしま）に建設しており、会場全体は、報道等により話題となっている大屋根リングの内側に各国のパビリオンが建設される構造となっている。大屋根リングは、既に7割が完成している。

一部報道で、着工が遅れているのではとされているパビリオンについても、今年に入ってから順次着工が始まっている。

会場面積は、155haであり、大屋根リングの内側に各国パビリオン、外側に13の民間パビリオン、大阪府・市の出展による大阪パビリオン、政府出展による日本館、万博の

テーマである「いのち輝く未来社会」を具現化する8のシグネチャーパビリオン等が配置されている

海外パビリオンを除くその他のパビリオンについては、現在では、ほとんどの施設について着工した状況となっている。

大屋根リング中央部には、ひととき静かで落ち着ける空間として、1500本の樹木による「静けさの森」を配置するが、昨年12月から植栽を開始し、年度内に全体の半数に当たる750本の植栽を完了する予定である。

## (2) 海外パビリオンの状況

現時点で確認している海外パビリオンの状況は次のとおりである。

### 【起工式実施済】

・イタリア共和国・ルクセンブルク大公国・ベルギー王国・サウジアラビア王国・中華人民共和国・大韓民国・オマーン国・オランダ王国

### 【着工済】

・シンガポール共和国・中華人民共和国・ルクセンブルク大公国・アイルランド・サウジアラビア王国・トルクメニスタン・大韓民国・マレーシア

今後、続々と着工式等が予定されている状況である。

## (3) 民間パビリオンの状況

参加する13企業・団体のうち11館が既に着工している。

## (4) シグネチャーパビリオンの状況

参加する8館がすべて着工している。

## (5) 会場建設に係る質疑応答

問 万博会場以外に夢洲は現在何に使われているのか。また、万博会場の終了後の用途は何か。

答 主要なものとして、物流拠点としての機能がある。また、そのほかIR事業推進のための準備工事等も一部着工している。

万博会場は大阪市港湾局が所有しているが、終了後は更地で返還することになっており、返還後、万博のレガシー的な要素も含めて、新たなまちづくりに向けた展開が予定されている。

問 会場へのアクセスはどう考えているのか。

答 現在アクセス改善のため、地下鉄の延伸工事を進めている。マイカーについては、パーク&ライド方式を採用し、会場近接地に駐車場を整備して対応する方針である。そのほかシャトルバスによるアクセスも準備している。

問 夢洲の耐震性等についてはどう考えているのか。

答 夢洲の盛土は11mであり、南海トラフ地震等で想定されている津波の高さを超えていると考えている。高潮についても想定している高さに十分耐えられると想定している。

液状化対策については、埋め立てた土の土質が、液状化に強いとされている粘土質であるのに加え、万博の施設は恒久的な建造物ではなく、比較的軽量の建築物なので、耐性は十分あるかと考えている。

問 海上からのアクセスについては、検討しているのか。

答 クルーズ船の直接着岸までは想定していない。周辺の大阪港に既存の港湾施設があるので、そこからのアクセスを確保することによって対応したいと考えている。会場へのアクセス手段としては、主ではなくオプション的なものの一つとして考えている。

問 会場建設はほぼ順調と考えてよいか。

答 各国パビリオンの建設主体は、あくまで出展国ではあるが、三十数か国は施工業者が決定しており、十か国程度は既に着工していて、工事の遅れについて懸念する報道がなされた時よりは少しずつ改善されてきている。

問 将来的にはクルーズ船等の接岸可能な施設を整備するという事も検討しているのか。

答 そのあたりは、今後、府ではなく港湾を直接所管している大阪市の全体的な港湾計画の中で検討していくことになると思う。

問 愛知万博と比較して会場の広さはどうか。

答 上から見ると狭く感じるかと思うが、愛知万博と同程度の広さは確保している。実際歩いてみるとかなり広いと感じると思う。





万博建設現場（対岸の人工島夢洲の一部）

### 3 大阪・関西万博の取組の概要

#### (1) イベントの規模

161 の国・地域、9 の国際機関が参加する過去日本で開催された万博の中でも最大級のイベントとなっている。ちなみに愛知万博は 121 か国、1970 年の大阪万博は 76 か国の参加である。

入場者としては、2,800 万人を想定しており、愛知万博の 2,200 万人を超える入場者を想定している。

#### (2) 万博への参加招請活動の状況

計画では、150 か国 25 の国際機関の参加を目標としていたが、現時点で、目標を上回る 161 の国・地域、9 の国際機関の参加表明を得ている。

#### (3) 万博による新たなイノベーションの展開

前回の大阪万博でも、携帯電話、動く歩道といった新たなイノベーションの展開が紹介されたが、今回の万博でも、次世代のモビリティとして、空飛ぶクルマ・自動運転のバスの実証運用、カーボンニュートラルの実現に向けた取組等が紹介され、会場を「未来社会のショーケース」に見立て、未来社会に向けた先進技術の発表の場としていきたい。

#### (4) 前売りチケットの販売状況

昨年 11 月 30 日から前売りを開始しているが、現時点で 83 万枚を売り上げている。前売りをはじめ、令和 5 年 11 月から令和 6 年 10 月までの期間限定で販売している超早割一日券、障がい者と同伴者 1 名を対象とした特別割引券といった状況に応じた各種券種を用意しているほか、次世代を担う子ども達に多く入場していただきたく、子ども料金を非常に安く設定しているのが今回の万博の特色である。

(大人料金の 1 / 4 程度に設定)

旅行会社では、日本旅行が取り扱っており、現在先行販売を実施している。

#### (5) ボランティアの募集

国内外から訪れる人々のおもてなしを、万博開催期間中の 2025 年 4 月 13 日から 10 月 13 日の間担当していただくボランティアを 4 月 30 日まで募集しており、現時点で 11,000 人の応募をいただいている。

活動時間については、一日単位であったり、時間単位であったりと様々なパターンを用意している。

#### (6) 万博会場における営業参加

レストラン、カフェテリア、フードコート、コンビニといった営業施設の出店を募集している。

土産物の販売店も来場者が買いやすい場所を考慮して店舗配置を検討しており、多くの企業の参入を期待しているところである。



## (7) 万博認知度の向上に向けた取組

認知度については、大阪府以外の地域については、やや低いといった結果が出ていたが、最近では神奈川県を含む首都圏でも80%台と向上してきた。しかしながら、来場意向度については、いまだ20%程度に留まっているのが課題である。

認知度の向上に向けて、府内外で開催される約400件のイベントとタイアップした万博PRの実施、Osaka Metroが運営する地下鉄・バスによるオリジナルデザインのラッピング車両の運行を実施しているほか、JR西日本、日本航空においても、ラッピングによる車両・航空機の運航を予定している。

また、バナーフラッグやデジタルサイネージ等によるシティドレッシングも実施しているところである。

当方の取組としては、どうしても大阪周辺の認知度の向上・来場意向の向上に偏りがちだが、今後は全国的な機運醸成に向けた取組の強化が課題となっている。

## (8) 大阪・関西万博の取組概要に係る質疑

問 取組において最も苦勞した点は何か。

答 準備において周囲から求められているスピードと現実とのギャップが一番苦勞した点と言える。

当方は着実に進めているつもりでも、進捗が遅れているのではないかといったネガティブな印象をマスコミに与えてしまったケースもあり、そのトーンで報道されるといったことがあった。

当方の努力不足の面もあるが、タイムリーな情報発信の必要性を痛感している次第である。

問 府と市が一体となった共同設置組織として万博推進局を設置しているとのことだが、実行委員会方式との大きな違いは何か。

答 共同設置組織は、府と市のそれぞれの立場からの参画ではなく、同一人物が府と市の立場を併せ持つ、完全に一体となった組織体制なので、意思決定が実行委員会方式と比較して早く、スピーディーな対応が可能となっている点が大きな違いである。

問 チケットの販売状況は順調と考えてよいか、また、ネガティブ、ポジティブの両面で、様々な報道が錯綜している面も見受けられるが。

答 運営費はチケット収入が軸となり、財政上、2,300万枚のチケット販売を目標としているが、過去の万博の例でも、開催間際になると、機運の盛り上がりにより一気に売り上げが伸びる傾向があるので、今後に期待しているところである。現在は前売りの段階だが、一応順調に進んでいると考えている。

報道に関しては、現在は定期的なプレスリリースを実施しており、情報の錯綜については、かなり改善されてきていると考えている。

問 チケットは基本的に電子化するということか。

答 基本はそうであるが、人にやさしい対応という観点から、高齢者向けの紙による

チケットの販売も検討している。

問 入場時期によりチケット価格がかなり異なるようだが。

答 期間や繰り返し入場可といったチケットの形態の違いにより価格は異なるが、チケット一回使用当たりの想定単価は各形態とも同様に考えている。



#### 4 視察を終えての所見

調査先の大阪府庁・咲洲庁舎は、大阪万博会場が一望できる場所であり、会場を俯瞰しての大阪府職員の説明は、とてもイメージがしやすく分かりやすいものであった。

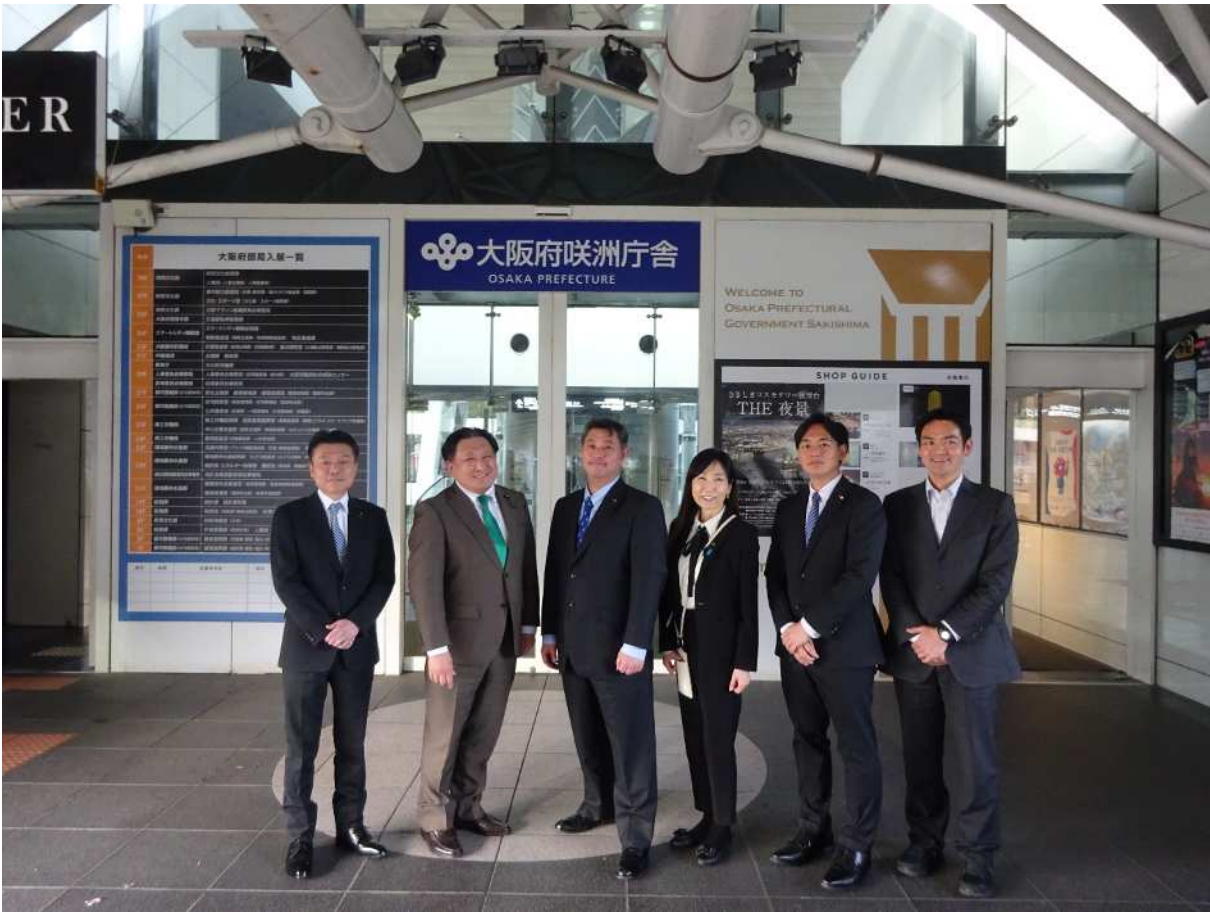
改めて視察にご対応いただいた職員の皆様には感謝を申し上げたい。

説明を聴取して、まず感じた事は、会場整備について、報道ベースでは一部ネガティブな情報もあり、内心心配していたところであったが、実際とは相違している面も多く、大屋根リングは7割完成しているなど、全体として概ね順調に進捗しているという印象であり、安心した次第である。

また、会場整備以外の準備状況等についても聴取したが、チケット販売、会場ボランティアの募集、交通アクセス、万博認知度の向上など、様々な課題があることを認識させられた。

夢のある祭典として成功するようにしっかりと取り組んでいただきたいと思う。

本県においても、2027年には国際園芸博覧会（花博）が開催されるが、大阪万博によって明らかとなった課題・教訓等は非常に貴重であり、本県における準備を円滑に進めていく上で、今後大いに参考にさせていただく必要があると強く感じたところである。



## Ⅱ 大阪府庁（大阪における高校の授業料等無償化について）

日 時 令和6年3月28日（木）10時05分～11時05分

場 所 大阪府庁（大阪府中央区大手前2）

対 応 者 大阪府教育庁私学課 村岡課長補佐ほか

### 1 高校の授業料等無償化制度の趣旨

大阪の子どもたちが家庭の経済状況に関わらず、自由に学校選択できる機会を保障するため、私立高校等の授業料・入学料の無償化を実施するもの。

### 2 制度の概要

現行制度は、全国一律に適用される国の就学支援金制度に、府の制度を上乗せするものとなっている。

現行制度では、対象となっている世帯は、国と同様、年収910万円未満となっている。

今回、大阪府は所得や経済状況に関わりなく、自らの可能性を追求できるよう、また、子育てしやすいまちをつくっていくという趣旨から、授業料の完全無償化に向けて舵をきることになった。

#### (1) 現行の制度

対象となる学校は、府の無償化制度に賛同する就学支援推進校となっている私立高校等であり、必ずしもすべての私立高校が対象となっているわけではないが、府内96校の私立高校のうち、95校が就学支援推進校となっている。

現在の府による補助の基準となっている標準授業料は60万円となっており、授業料以外の施設整備費等を含む金額となっている。

大阪府の制度の特色として、標準授業料である60万円を越える部分については、学校による負担を求めており、これにより保護者の負担については、実質無償化を実現している。（キャップ制）

制度発足当初は、所得が350万円未満の世帯がキャップ制の対象であったが、現行制度では、年収800万円未満の世帯であれば、キャップの対象となっている。

なお、年収800万円～910万円未満の世帯は、子どもの人数により一部保護者負担があり、年収910万円以上の世帯は、府の授業料支援補助金と国の就学支援金の対象外となるため、全額保護者負担となっている。

世帯割合で言えば、全世帯のうちで、1/4が対象外、3/4が対象世帯となっている。

#### (2) 今回の制度改正

今回の改正により、令和6年度の高校三年生から所得制限を段階的に廃止し、令和8年度からは全学年において完全無償化を実現する予定である。

一般的な制度改正は、一年生から適用していくケースが多いが、逆進行という形で、三年生から実施する方法を取っている。

実施方法としては、府の無償化制度に賛同する就学支援推進校となった私立高校等

に対して、標準授業料に基づく授業料支援補助金を交付し、標準授業料を超える部分については、学校負担を求めることにより、保護者の負担を無償化するものである。

また、これまでは府内在住であって、府内の就学支援推進校に通学する生徒のみを対象にしていたが、制度改正と合わせて、対象校を近畿一府四県に拡大しており、京都府や兵庫県に通学する生徒も、一部は補助の対象となっている。

具体的には、いままでキャップの上限が年収 800 万円未満の世帯となっていたが、この上限がなくなり、すべての世帯がキャップの対象となるものである。

合わせて、公立高校についても、令和 6 年度から段階的に無償化を実施していく。

### (3) 三年生から実施する理由

三年生は進路選択を控えており、経済的な負担を軽減して、選択の幅を広げる必要があるほか、入学年次による授業料負担の不公平感を和らげるといった理由により、三年生、二年生と逆進的に実施することとしたものである。

制度のスタートは、現在の二年生が三年生になった時点となる。

### (4) 無償化による基本的な考え方について

今回キャップの上限を撤廃することにより、一定の授業料収入が見込めなくなり、学校の負担が増えるのではないかという懸念から、私学団体からは大きな抵抗があった。

府としては、授業料の完全無償化と合わせた私立高校の教育の質の向上を基本的な考え方としており、制度改正と合わせて、府による授業料支援補助金や経常費助成の算定基準となっている標準授業料について、これまでの 60 万円から 63 万円に増額することとし、各学校に対する助成額の実質的な増額を図り、負担軽減を図っている。

なお、標準授業料については、5 年間で見直すこととしている。

### (5) 経常費助成について

各学校の教育条件の維持向上を図り、高等学校等の経営の健全性を高め、高等学校等の健全な発達に資するため、経常費についても補助金を交付しているが、経常費の助成については、経常費単価×定員内実員で算定されている。

経常費単価については、標準教育費の 1 / 2 を基本とし、国の財源措置の範囲内で算定している。

ちなみに令和 5 年度の単価は、325,500 円となっている。（神奈川県は、347,487 円である。）

この経常費単価についても、無償化制度が完成する令和 8 年度には、現行より 2 万円程度の増額を予定している。

### (6) 大阪近隣府県における就学支援推進校への指定希望の状況

- ・京都府 全日制 1 校、通信制 1 校、専修・各種学校 1 校
- ・兵庫県 全日制 2 校、通信制 2 校、専修・各種学校 2 校
- ・滋賀県 通信制 1 校
- ・奈良県 全日制 2 校、専修・各種学校 1 校

- ・和歌山県 全日制 8 校、通信制 2 校、専修・各種学校 2 校  
(令和 6 年 3 月 27 日現在)

### (7) ふるさと納税制度の活用

ふるさと納税の対象となる「大阪教育ゆめ基金」を活用して、「母校応援ふるさと納税制度」を創設し、高校の教育活動等について、寄付を通じて応援する仕組みを整えている。

ふるさと納税は寄付者に対するメリットも大きいので、寄付が促進されるのではないかと期待しているところである。

### (8) 公立学校等の授業料無償化について

府内・外にある公立・国立高校等についても、令和 6 年度から段階的に無償化を実施し、令和 8 年度に完全に無償化を達成する予定である。

## 3 質疑応答

問 若干新制度に加入しない学校もあるようだが、現状どのような状況なのか。

答 府内の学校については、95 校中 94 校が加入する、通信制高校についても、新たに 2 校が加入予定である。標準授業料を引き上げることから、府からの補助金も増額となるため、まわりの状況を見ながら、徐々に加入する学校が増えてきたという状況である。

周辺の府県については、京都府、兵庫県については、制度加入に反対する団体の動きが根強く、足踏みしている状況であるが、学校ごとの判断であるため、府境に位置する学校は、独自の判断で加入を決めていただいたところもある。

今後とも働きかけは続けていきたい。

近年私立高校に進学する傾向が強いことと、少子化の中で生徒を確保したいという思惑や経常費補助の増額といった様々な要因から学校ごとに判断していることと思われる。

問 無償化の少子化へ与える影響はどう考えているのか。

答 これだけで少子化にどう寄与するか分からないが、この制度があるから大阪に転居しようという動きが一部にはあるようである。

一般的には、世帯所得が 910 万円を越えてしまえば、全額保護者負担となっている県が多いが、共稼ぎの世帯では簡単に超えてしまう金額であり、働くほど負担が増えるのはおかしいのではないかと思う方も多いようである。

問 経常費補助の 2 万円増額の理由は何か。

答 私学団体は今回の授業料の完全無償化について、学校側の負担が増えるのではないかという懸念があったが、標準授業料の見直しによって学校の負担額は全体としてむしろ減るわけであり、経常費助成も増額となることも含めて、就学支援推進校への移行を検討する学校もあり、諸般の状況を考慮して打ち出された取組と考えている。



#### 4 視察を終えての所見

大阪府における高校の授業料等無償化に向けた取組について意見交換をさせていただいたところだが、無償化対象について現行制度の年収 800 万円未満の世帯という年収制限を撤廃し、授業料の完全無償化に踏み切る取組の全体像について詳細に説明していただき、大変に参考になった。

子育て世代を支援していく各種の取組はもちろん重要であるが、従来の取組から、さらに年収制限の撤廃にまで踏み込む今回の改正について大いに評価したい。

ここまで踏み込むからこそ、近隣他県から大阪に転居しようという動きまで一部に出てきたと考えられ、これによる副次的な効果として、高額所得者の流入による税収増、府内経済の活性化という点も期待される場所であり、素晴らしい取組であると強く感じた。

異次元の少子化対策として先進的な取組を行ってきた兵庫県明石市の例でも、結果として人口増加率日本一につながっており、単なる子育て支援に留まらない大きな波及効果が期待できることから、神奈川県においてもこれらの取組を参考とし、取り入れられる点は取り入れるべきと痛感したところである。





### Ⅲ 熊本県防災センター

日 時 令和6年3月28日（木）15時30分～17時00分

場 所 熊本県防災センター（熊本市中央区水前寺6-18-1）

対 応 者 熊本県危機管理防災特別顧問 有浦様



#### 1 熊本県防災センターの概要

##### (1) 建設の経緯

熊本地震により県央広域本部を構成していた「熊本土木事務所」は大破、「熊本総合事務所」は中破となり、築50年の老朽化した施設でもあったことから、立て直しの必要が生じていた。

防災センターについても、地震による損壊はなかったものの、使い勝手が悪く、新たな減災概念への対応も難しい施設であったことから、両施設を合築した新たな施設を整備することとなった。

##### (2) 建物の概要

構 造：鉄筋コンクリート（免震構造）

地下1階、地上7階／事業費 約9.7億円

延面積：防災センター 2,637㎡（大規模災害時は、6,648㎡まで拡張可能）

県央広域本部 7,333㎡

##### (3) 建物の特徴

###### ●大規模災害に耐えうる庁舎

- ・基礎免震構造+プレキャスト鉄筋コンクリート構造（地震に強い構造）
- ・設備のエネルギー源の多重化

- 災害に備えたライフラインを確保
- 屋上にヘリポートを整備
- 無電源自動ドア（1階）を設置
- 人と環境にやさしい庁舎
- フリーアドレス制の導入

## 2 防災センターの特色

現在の防災センターの設計コンセプトは、熊本地震の対応の中で、使い勝手が悪いという職員の不満がきっかけとなっている。

旧防災センターは、高層、狭あい、待機室・倉庫がないといった状況で使いづらい施設であった。

集中豪雨、地震、火山噴火といった頻発する自然災害に対処するため、最新の設備を備え、熊本地震前から培ってきた減災オペレーションという概念を効果的に実現できる施設の整備が懸案となっていた。

以上の状況を踏まえて、建設に当たり以下の要素が特に配慮された。

- ・低層階、完全独立棟、ワンフロア
- ・指揮者の知事や危機管理監がビジュアル（紙、PC）で状況判断できる支援システムを完備し、情報分析台、活動調整台、航空統制台を併設（高めのモニター）
- ・指揮台を中心としたコマンド態勢（PC置台を設置）
- ・実働部隊を効率的に配置（ヘリ運用統制の容易性、関連機関の連携等）
- ・知事待機室の常設
- ・国（TV室を含む）、関係機関、報道機関（発表室を含む）等の部屋を併設
- ・十分な余積があり、危機管理所属職員の勤務環境及び非常食備蓄に配慮

等々

## 3 減災オペレーションという概念

指揮台に、関係機関等から入手した被害状況（特に人的被害）、気象情報、地形、現地部隊の装備・動き、物流、未来予想といった情報を集約し、それらの情報を指揮者が総合的に判断し、意思決定するシステムである。

従来 of 減災対応では、情報収集を行っても、それらを分析して即時に判断する部分が欠落していた観があった。

熊本地震の際には、私が指揮者として判断したが、特定の人間に頼るのではなく、多くの職員が判断可能となるよう、年間15回の訓練を実施することにより、現在では、危機管理監以下、多くの職員がオペレーション可能な体制となっている。

指揮台を中心にオペレーションができるように、活動調整台、ヘリ運用調整台、情報処理台といった調整台が合理的に配置されている。

現在では、指揮者の判断を補佐する上席も配置されていて、上席が分析した情報に基づき指揮者が判断するという手順となっており、従前と比較して、よりスムーズな意思決定が可能となっている。

行政職員は優秀だが、危機管理に対する絶対的な経験値が不足しており、情報は収集

しても、取るべき対策を即座に判断し、対策を講ずるという点において弱い傾向がある。

その部分を補強するため、演習による訓練のほか、的確な状況判断が可能となるよう、指揮台に集約する情報等の配置位置等についても経験上のノウハウを生かして工夫している。

簡単に言えば、減災オペレーションは、陸上自衛隊の部隊運用システムを減災用に修正・改善して持ち込んだものといえる。



#### <減災オペレーションルーム>

#### 4 知事に対する報告

減災オペレーションにより収集した情報や対策について、最終的に知事に状況報告し、決裁・承認を得るという重要なプロセスがあるが、減災オペレーション同様、現在では、知事に報告すべき情報の整理等において、迅速かつ的確な対応が訓練により可能となっている。

#### 5 減災オペレーションにおける重要な要素

減災オペレーションにおいて特に重要なのは、以下の点である。

- ・オペレーションルームは、指揮者の状況判断の場であり、災害に関する情報が、的確かつ迅速に指揮者に提供されること。情報に基づく指揮者の判断・調整について、権限が完全に保証されていること。
- ・関係者間の情報の共有が容易であるシステムであること。
- ・初心者でも対応できる体制となっていること。また、そのことを可能とするための

訓練を日頃から実施していること。

## 6 質疑応答

問 災害時における捜索等について、現場指揮者以外の関係者に対してどの程度の権限を持たせるか難しいところだと思うが、どのように考えているのか。

答 一般的に現場指揮者以外の関係者は、たとえばそれは消防の権限ですとか、警察の権限ですというふうにマニュアルに従って表面的に処理しがちな面があるが、全体調整的な機能は、情報の共有化により現場指揮者以外でも担えるようにすべきではないかと考えている。

迅速な対応は、こういった全体を俯瞰する統制・調整の権限が当該自治体職員に付与されているかということが重要と考えている。

問 ここは完成したばかりの素晴らしい施設だが、ここが被災した場合の対応として、第二のセンターの整備は検討しているのか。

答 要望はしているが、それはまだ何とも言えない状況である。

八代市とか候補にはあるようだ。私個人としては、空港が近隣にある場所がよいのではないかと考えている。また、県庁からあまり離れていると統制の面でどうかという面があり、一長一短があつてなかなか進んでいないのが現状である。

問 神奈川県の場合は、災害時には県庁が基本的に対応指揮に当たり、県庁が被災した場合には、湘南地域県政総合センターに指揮所を移すという対応を想定しているが、熊本県の場合、県庁が隣であり、県庁と防災センターと一緒に被災してしまう場合も想定されると思うが、リスクヘッジという観点からは、県庁と防災センターを離すということも一つの考えだと思うがどうか。

答 とりあえずのリスクヘッジとして、熊本地震と同程度の地震が十何回あつても耐えられるような強固な建物として建造している。また、風水害も想定しているところである。

問 地震、風水害以外でも、ミサイルとかいろいろな事案が想定されると思うがどうか。

答 そこまで考えると完全とは言えないが、場所を離れたら、それはそれで、いつどういう手段で知事等が防災センターに行くのかといった問題等が出てくる。指揮者に権限を付与しているとはいっても、知事の判断を仰ぐ場合も時として想定されるので、県庁の近くに防災センターを置く方が何かと都合がよいのではないかと私は考えている。

問 神奈川県の場合、指揮は横浜の県庁だが、厚木の防災センターとはオンラインでつながっており、オンライン等の活用で現在は対応可能と思うが。

答 オンラインも災害時につながらなくなる場合もあるので完全とは言えないかと思うし、関係部局の連携面でもどうなのかなとは思いますが、県によって色々な考え方はあるので、それはそれでよいのではないかと思う。

問 危機管理室とか災害対策室とかといった災害対応専門の職員以外にも、災害対応では、他の部局の職員も関係してくると思うが、連携はどのようにしているのか。

答 災害発生時には、モーニング調整会議という制度があり、毎朝、関係部局の職員が防災センターにやってきて状況を報告し、情報の共有化を図っている。

問 熊本県内の基礎自治体でも、防災意識の高い自治体とそうでない自治体があると思うがどうか。

答 確かに防災意識の高い自治体とそうでない自治体とでは、意識に雲泥の差がある。県としては、訓練等を実施する場合に市町村も巻き込みながら防災意識の向上に努めているところである。

そのほか、市町村を対象とした防災に関する出前講座等も実施している。

問 神奈川県には政令市が3市あり、防災施策上も連携面で何かと課題があるが、熊本県と熊本市との関係はどうか。

答 非常に良好な関係を築いている。人的な交流もあり、意思疎通の面でも特に問題はない。

## 7 防災センター展示室見学





## 8 視察を終えての所見

日本屈指の設備を誇る熊本県防災センターのオペレーションルーム及び展示施設の視察と意見交換をさせていただいた。

現在は熊本県危機管理防災特別顧問である有浦氏は、元陸上自衛官の指揮官としての経験を活かし、陸上自衛隊の部隊運用システムを減災用に修正・改善したシステムである減災オペレーションを導入・駆使し、熊本地震や風水害などに的確に対応され、これまでに多くの人命を救ってこられたことには敬意を表するところである。

大規模災害の発生に備え、オペレーションシステムの確立と日頃の訓練がいかに重要であるかを強く認識させられた。

本県においても熊本県防災センターを参考にし、減災オペレーションに準ずる神奈川版のシステムを構築し、いざという時に備えて、日頃からの訓練を実施していく必要があると強く感じたところである。

#### IV 熊本城（復興工事現場について）

日 時 令和6年3月29日（金）10時30分～11時30分  
場 所 熊本城復興現場（熊本市中心区花畑町9-6）  
対 応 者 熊本市熊本城総合事務所 総務監理課 下村様

##### 1 熊本城の概要

熊本城は、慶長12年(1607)に加藤清正によって築城され、加藤家改易後は、細川家によって維持管理された。

明治10年(1877)の西南戦争により、大小天守閣、本丸御殿、各種櫓が火災により喪失したが、昭和8年(1933)の史跡・国宝指定を経て、現在は国の特別史跡・重要文化財建造物に指定され今日に至っている。

昭和35年(1960)に大小天守閣が再建以降、建築物や石垣の保存修理・復元整備が行われ、さらに平成9年(1997)に策定された「熊本城復元整備計画」により、西出丸・飯田丸一体の整備、本丸御殿大広間や馬具櫓の復元整備が実施された。

こういった一連の復元整備事業により、13棟の国指定重要文化財建造物、復元整備等による20棟の再建・復元建造物を有しているほか、973面・約79,000㎡に及ぶ石垣を有することとなった。

しかしながら、平成28年(2016)の熊本地震の発生による甚大な被害を受けることとなった。この地震により、13の国指定重要文化財建造物のうち倒壊2棟、一部倒壊3棟の被害があり、20棟の再建・復元建造物においても倒壊5棟の被害があった。そのほか屋根・壁の破損、石垣の崩落、地盤の陥没といった被害が多数確認されている。



熊本市では、この被害を受けて、平成30年(2018)3月に「熊本城復旧基本計画」を策定し、以後この計画に基づき、熊本城の復旧に向けて一体的かつ継続的な取組を進めており、計画5年目の令和4年度(2022)に、これまでの達成状況や課題を検証し、実績に基づく計画期間の見直し改定を実施した。

## 2 復興事業を進める上での問題点

重要文化財にしてされている建造物等が多数あるため、復旧の方法にも制限があり、復旧事業を進める上でネックとなっている。

具体的には、遺構を傷つけないため掘削に制限があるほか、建設用の資材の持ち込みでも仮設の資材搬入路を設置する必要がある。

また、天守閣の復旧に伴い公開する場合でも、特設の特別見学通路を設置して対応する必要があるといった状況となっている。

## 3 復旧工事の状況

現時点で、天守閣、長塀、監物櫓といった建造物の復旧が完了しており、順次復旧に向けた工事を進めている。



当初計画では、復旧は 20 年間で完了させる予定であったが、当時見えなかった課題が多く明らかとなったことから、35 年間に延長されることとなった。

その中でも、15 年目には、場内の目玉である宇土櫓と本丸御殿の復旧を完了させるということが当面の目標となっている。

その後、重要文化財に関しては、計画の 25 年目までには復旧をすべて完了させ、その後は復元建造物や周辺の石垣を復旧整備していき、35 年で復旧をすべて完了させるという計画となっている。

重要文化財の場合、例えば、崩れかかった石垣を修復するにしても、上部の建造物を一度解体し、更地にしてから石垣を修復し、建物を再構築する必要があり、非常に時間と手間のかかる作業となっている。



#### 4 天守閣の復旧

天守閣の復旧に伴い、エレベータの設置等バリアフリー化に向けた改修工事や内部展示の更新を実施している。

天守閣は鉄骨鉄筋コンクリートによる擬似天守であることから、地震による倒壊はなく、最上階の瓦の崩落等の小規模な被害に留まっている。



また、宇土櫓などの重要文化財指定の木造建築物とは異なり、建物の修復と石垣の修復を同時に行うことが可能であったため、短期間での修復が可能となった。

#### 5 質疑応答

問 天守閣は鉄筋コンクリート造で、重文指定も受けていないため、修復に向けた制約が少なかったようだが、重文指定を受けた木造の天守閣であった場合、どうであったか。

答 そうなると、他の重文指定を受けている櫓等の修復と同様に、修復に向けた手法について様々な制限が加わることになり、短期の修復は難しかったのではないかとと思われる。

## 6 視察を終えての所見

平成 28 年(2016)の熊本地震の発生による甚大な被害を受けた熊本城の復興状況について視察させていただいた。

当初計画では復旧に 20 年を想定していたが、実際に復旧工事に取り組む中で、様々な課題が浮き彫りとなり 35 年に計画期間を延長することになったとの事である。

現時点では、未だ手つかずの場所も多く、完全復興までは、まだまだ道半ばであるが、貴重な文化財であるがために、予算や復旧方法等における技術的な制約・課題も多く、慎重に進めていかなければならないのだと痛感した次第である。

熊本城は熊本県民のシンボルともいえる建築物であり、今後、復旧工事が軌道に乗り、順調に工事が進捗することを期待したい。

